

大規模な共同作戦を展開

ガイドラインの規定も逸脱

今回の震災では、自衛隊と

米軍がかつてない規模の復興支援をおこなったことが注目をあびています。とくに米軍は最大一万余千人、艦船約二〇隻、飛行機約一六〇機を使って物資の輸送などにあたったといえます。もちろん、国民の生命・財産を守るために緊急に必要とあらば、どのような力であれ、投入するのは当然です。しかし、今回の自衛隊や米軍の場合は、それだけではすまされない問題があります。

この日米の行動体制はきわ

めて迅速でした。

震災が発生し、福島原発の放射能漏れが始まったのち、折木良一統合幕僚長とフィードル在日米軍司令官が電話会談でまず合意したのは「日米共同調整所」を東京市谷の防衛省地下のオペレーションルームに設置することでした。事件発生から三時間後の午後六時一五分でした。

「日米共同調整所」は一九九七年の新「日米防衛協力のため指針（ガイドライン）」に取り入れられたものです。日本への武力攻撃事態

や周辺事態の際に日米の意思疎通を円滑にするために設けられることになっています。

当然、武力攻撃事態にも周辺事態にも該当しない大震災に適用することには異論が出たと言われています。しかし、「今回は有事に準じる、未曾有の大災害で、特別な対応が必要だ」という意見で押し切ったとされており、災害に適用されたのは初めてです。軍事と災害の境界線をあいまいにするものに他なりません。こうして「過去に例のない、大規模な共同作戦」がおこなわれ、「日米同盟の深化」に役立ったというのです（「読売」四月十三日）。昨年一二月の新「防衛計画大綱」いら

「深化」の具体化の第一歩とされたのです。

日米同盟深化の手段に

日米両政府間にはごくしゃくもあつたといえます。情報

の共有や、原発事故の重大性の認識について、双方の間にズレがあつたためです。米政府が日本にいるアメリカ人の退避範囲を原発から半径八〇キロメートルとし、日本政府の設定した二倍以上にしたことにもそれはあらわれていました。

しかし米政府関係者が日本側に不満をもちましたのに対し、ルース駐日大使は、「鳩山前政権下で普天間飛行場移設問題などをめぐってごく

やくしてきた日米関係について、『今回のように非常に困難な状況が、潜在的な力を引き出すこともある』と発言。震災対策を通じて日米関係が再び深まることへの期待を示した」と報道されています（四月十三日「読売」）。また、「日本の制服組には『今こそ同盟の大切さを示したい』の思いがあつた」（自衛隊幹部）。米側には沖縄などでの駐留米軍への反発を和らげられるのでは、との期待もにじんだ（「日経」四月二一日）と伝えられています。

こうして震災までも日米同盟強化の動きと連動させられているのです。